

RM インフォメーション VOL.21 INFORMATION 2004.9

●発行 株式会社日本アルマック 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5桜井ビル4F TEL : 03-3288-2755 FAX : 03-3288-2757

9月号 CONTENTS

- 個人情報漏えい対策は社内の意識改革から
- リスクファイナンスとしての保険活用 第20回「個人情報漏えいリスク」
- 経営者のためのリスクマネジメント講座 第21回「リスク対策の組み合わせ」
- 時流を読む 「メガバンク統合 気になる今後の融資額 他」

個人情報漏えい対策は社内の意識改革から

個人情報はお客様からの預かり資産

今年に入ってから、個人情報漏えい事件が相次いでいます。その理由としては、まず個人情報そのものがお金になるという事実が、広く知られるようになったことが挙げられます。さらに、保管形態が紙から電子データになったことで、情報を持ち出しやすくなったこともあるでしょう。

451万人分のデータが流出したソフトバンクBBの場合でも、数枚のDVDに収められていたといいます。これでは盗みを働いたという意識さえ、ほとんど感じられないのかもしれませんが、デジタル化によってもたらされたのは利便性だけではなく、様々なリスクを増やしているのです。

現在明らかになっている情報漏えい事件においては、悪意のある第三者よりも、委託先などを含めた内部による犯行の可能性が非常に高いようです。これを受けて、パソコン起動時の指紋認証システムや、ビデオカメラによる監視システムなどを導入する企業が増えています。また、前述のソフトバンクBBは来春の採用者数を3,000名にすると発表していますが、これは事業拡大目的だけでなく、派遣社員に対する正

社員の比率を高めようという狙いもあるのでしょうか。

今まで顧客情報は企業の所有物ととらえられていましたが、来年4月1日に完全施行される個人情報保護法では、顧客の個人情報は顧客自身のもとしています。本人から求められれば開示しなければいけませんし、情報を得るにしてもどのような利用をするのか明示しなければいけません。つまり顧客情報は、お客様からの預かりものとして捉えるべきなのです。

どんな対策を講じるにしろ、まずは「顧客情報は大事な預かりもの」という意識を社内に浸透させ、すべての社員がそれを遵守することが必要です。社員の協力を得るには、信頼関係が不可欠となります。個人情報に対するルールの変化と、それを扱う責任を理解させず、頭ごなしに押し付けるのでは形だけの対策となってしまいます。まず教育ありき、それでも対応できない部分は、様々なシステムなどの力を借りるという考え方をすべきでしょう。

実際に情報を扱う社員の意識改革を行うことが、最も基本的かつ効果的な対策なのです。

リスク ファイナンス としての 保険活用

第21回 個人情報漏えいリスク

現在、個人情報そのものの価値が上昇するとともに、漏えい事故を起こしたときの損害も増大しています。

従業員教育や管理システムの構築など「事前」の対策は当然として、「事後」の対策についても検討しておく必要があるでしょう。

今回は、情報漏えいリスクを補償する商品をご紹介します。

実に450万件以上の顧客情報が流出した「ソフトバンクBB」を皮切りに、「ジャパネットたかた」「アッカ・ネットワークス」など、今年には大量の個人情報漏えい事件が相次いでいます。最近では、大手クレジットカード会社「ディーシーカード」が、48万件に上る会員データが漏えいした可能性があると発表しました。また、消費者金融「シンキ」の子会社の副支店長が、1,500件を超える個人情報を外部に不正に売り渡していたことが発覚するなど、従業員の犯罪行為による漏えいも問題になっています。

さらに、パスワードやクレジットカード番号など、パソコンに記録された個人情報を外部へ流出させる危険のある、悪質なコンピューターウイルスも現れたようです。もう、「個人情報が漏れていない人などいないのでは？」と思えるほどです。

そんな中、企業の個人情報の取扱いにかかるリスクに対応した保険が続々と登場しています。まず損保ジャパンが今年3月から「個人情報取扱事業者保険」の販売をはじめ、現在では東京海上、三井住友海上、A I U保険会社などが同種の商品を扱っています。

これら商品の共通する特徴としては、まず対象を情報処理事業者に限定しておらず、個人情報を取扱う多くの事業者が対象となります。

そして補償の対象となるのは、賠償損害と費用損害の2つ。賠償損害とは、法律上の損害賠償金と、弁護士などの訴訟費用です。そして費用損害は、見舞金・見舞品費用、お詫び状作成・発送費用、謝罪広告費用、コンサルティング費用など、事故解決に必要な各種費用です。

情報漏えいといっても、どの程度のリスクかなかなかイメージがつきにくいと思います。そこで実例を参考に、具体的な損害額をシミュレーションしてみましょう。

（賠償損害）宇治市の住民基本台帳漏えい訴訟では、原告1人あたり1万5,000円（損害賠償1万円、弁護士費用5,000円）を支払うという判決。⇒自社が保有する個人データ数に、1万5000円を掛けてみましょう。

（費用損害）ファミリーマートは漏えいした会員18万人に、1,000円相当のクオカードを送付。⇒自社が保有する個人データ数に、1,000円を掛けてみましょう。

いかがでしたか？意外と大きなリスクになるかもしれませんね。

てん補限度額は各社の商品によって異なりますが、大体賠償損害は1～3億円、費用損害は1,000～3,000万円程度となっています。また商品によっては、前述の不正売り渡し事件のように、最近の個人情報漏えい事件の多くを占めると言われる「従業員の犯罪行為」による漏えい事故も保険金支払いの対象となります。

保険料は、補償内容ごとのてん補限度額のほか、業種や売上高などによって決まります。例えば自動車保険では、ゴールド免許を持っているなど、事故が少ないと判断できる企業は安くなります。保険でカバーするにしても、やはり損害を事前に予防・軽減するリスクコントロールは必要、ということです。

リスク対策の組み合わせと最適手法の選択

前回まで、リスク処理手法について述べてきました。リスク処理手法には、リスクコントロール（損害の発生防止または軽減）とリスクファイナンス（損失発生時の資金繰り）とがあり、各々にいろいろな方法がありました。しかし、対策には必ず長所と短所が存在します。したがって、それぞれの対策の長所と短所を理解し、組み合わせることが必要になります。それにより、より効果が大きくなります。

たとえば地震対策において、

- ①建物を地盤の良い所に建て直す
- ②建物を補強する
- ③保険に加入する
- ④自家保険を構築する

という4つの対策を考えたとします。

この場合、①の建て直しができれば最高のプランかもしれません。しかし多額の投資が必要になるという短所があります。

次に、②の建物を補強する方法は費用的には安くなりますが、地盤そのものに問題がある場合は、根本的な解決にはなりません。

③の保険加入は、一般的には低コストで手配できるメリットがありますが、地震保険については地域によって引受けが難しい場合が多く、引受けられたとしても保険料は非常に高額になります。

④の自家保険はすべてのリスクに対応できませんが、ファンドが構築されるまで時間が必要になります。

このように、それぞれの長所を見出し、うまく組み合わせることが大事になります。

対策にはいろいろな手法がありました。しかし実際にはコストや時間、効果の面、あるいは担当者の能力面などから、すべての対策を同時に行っていくことは不可能です。

したがって、優先順位をつけることが必要になります。そこで大事なのが、優先順位を決めるための判断基準を設けることです。では、その判断基準を考えてみましょう。

(1) 未来予測（リスクの予測）

リスクはいつも変化します。例えば訴訟を考えてみた場合、PL法の施行で消費者のクレームが増えたように、失業者の増加、弁護士の増加などいろいろな要因によってリスクは増減します。つまり、現在は小さなリスクだと認識されていても、3年後、5年後には大きなリスクに発展している可能性があります。したがって、いずれ大きなリスクに発展するという見通しがあれば、今から対策に取り組む必要があります。

(2) 各手法と効果を予測、測定

対策には最も効果が上がるプランを選択することが求められますから、どの程度の効果が期待できるかを予測する必要があります。数あるプランの効果を予測し、コストとの見合いや時間を考えてプランを決定していきます。さらに、もう既に実行されている対策については、その効果が期待した通りであったかを検証し、効果が出ていなければ手法を変える必要があるでしょう。

(3) 各手法のコストを予測する

リスクマネジメントは、最小のコストで最大の効果を上げることが求められます。対策のコストが適正なのか、リスクコストの範囲内か、コストの変動などを予測して、対策を決定しなければなりません。

今回は「選択基準の設定」

株式会社日本アルマック 代表取締役
日本リスクコンサルタント協会 専務理事
浦嶋 繁樹

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自然と時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

メガバンク統合 気になる今後の融資額

三菱東京フィナンシャルグループとUFJホールディングスの経営統合によって、東京三菱銀行とUFJ銀行の持ち株比率の合計が5%を超えてしまう企業が76社に上るようです。

独占禁止法の「5%ルール」により、銀行は企業の株式を5%以上持つことができません。企業側は、猶予期間（おそらく1年間）内に問題を解消する必要があります。

今回のような銀行の合併で、もっと気になるのは両行が設定している融資限度額です。たとえば東京三菱から1億円、UFJから2億円、計3億円の融資を受けている企業があるとして、合併後の融資額はいくらになるのでしょうか？

企業体力と信用度によるでしょうが、下手をすると2億円、あるいは1億円となるケースもあるのでは。今後は、そんな貸し渋り問題も浮上してくるかもしれません。

関電・美浜原発事故で 日本の電力供給が変わる？

4人の死者を出し、国内の原発事故としては、過去最悪の規模となった関西電力・美浜原発事故。破損した配管は、運転開始後の27年間、一度も検査されることがなかったといいます。下請け業者からの検査の進言も放置されていたようですから、偶然の事故ではなく、起こるべくして起こった人災と言っても良いでしょう。

原発といえば、最高水準のリスクマネジメントが結集されている、というのが一般的な認識ですが、現場における認識はあまりにも希薄だったようです。安全確保のための配慮より、発電コストを抑えるためのぎりぎりの操業を優先するのでは、自らの首を絞めるようなものです。

燃料電池の開発が進み、将来的に電力会社からの供給が不要になるという説もあります。今回の事故によって原発廃止論などが加速すれば、より現実的になることも考えられます。

本コーナーは、㈱日本アルマック主催「全国リスクマネジメント研究会セミナー」の内容を編集したものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

編集後記

オスロの美術館で、ムンクの名画「叫び」が白昼堂々盗まれた事件を聞いて、「これは警備担当の責任は重大だな。いや大変なのは保険会社のほうか？」などと思っていたら、後日のニュースで「叫び」が盗難保険に未加入だったことがわかりました。「叫び」ほどの名画は金銭に換えられないので、補償を受けても意味が無い、というのが未加入の理由だそうですが・・・

以前聞いた話では、この絵は描かれている男が叫んでいるように思われがちですが、周囲から聞こえてくる「叫び」に男が恐れおののき、耳をふさいでいる様子を描いているそうです。

実は提示された保険料の高さに、美術館側が耳をふさいだのかもしれませんが。（米原）



2004年9月発行 定価420円（税込）

ご意見・ご要望は上記までお寄せください。